

I 組織及び運営

1 人事委員会

(1) 人事委員会の設置

地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」という。）第7条第1項の規定により、都道府県及び指定都市は条例で人事委員会を置くこととされており、本県においては、山梨県人事委員会設置条例（昭和26年条例第30号）により、昭和26年6月6日に設置された。

(2) 人事委員会の権限

人事委員会の権限は、次のとおりである（法第8条第1項）。

- ア 人事行政に関する事項について調査し、人事記録に関することを管理し、及びその他人事に関する統計報告を作成すること。
- イ 人事評価、給与、勤務時間その他の勤務条件、研修、厚生福利制度その他職員に関する制度について絶えず研究を行い、その成果を地方公共団体の議会若しくは長又は任命権者に提出すること。
- ウ 人事機関及び職員に関する条例の制定又は改廃に関し、地方公共団体の議会及び長に意見を申し出ること。
- エ 人事行政の運営に関し、任命権者に勧告すること。
- オ 給与、勤務時間その他の勤務条件に関し講ずべき措置について地方公共団体の議会及び長に勧告すること。
- カ 職員の競争試験及び選考並びにこれらに関する事務を行うこと。
- キ 職員の給与がこの法律及びこれに基づく条例に適合して行われることを確保するため必要な範囲において、職員に対する給与の支払を監理すること。
- ク 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。
- ケ 職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること。
- コ 前2項目に掲げるものを除くほか、職員の苦情を処理すること。
- サ 前各項目に掲げるものを除く外、法律又は条例に基づきその権限に属せしめられた事務

(3) 人事委員会の構成

人事委員会は3人の委員で構成され（法第9条の2第1項）、委員は議会の同意を得て知事が選任する（法第9条の2第2項）。

委員の任期は4年（任期中に委員の交代があった場合には、前任者の残任期間）（法第9条の2第10項）。

委員長は委員の選挙により選出され、委員会を代表する（法第10条）。

令和2年3月31日現在の委員は次のとおりである。

職名	氏名	勤務形態	任期	摘要
委員長	井出與五右衛門	非常勤	平成28年 7月25日～令和2年 7月24日（1期目） （委員長 平成31年4月23日～）	経営者
委員	中島 琢雄	非常勤	平成30年 1月12日～令和4年 1月11日（1期目）	医師
委員	信田 恵三	非常勤	平成28年 7月13日～令和2年 7月12日（1期目）	弁護士

(4) 人事委員会の運営

委員会の会議は、原則として委員全員の出席により開催され、議事は出席委員の過半数により決する（法第11条）。

人事委員会の令和元年度の会議開催回数は25回で、付議した議案等の件数は、議案73件、報告18件、その他5件、計96件となっており、その内容は、次のとおりである。

注) 職員採用に係る競争試験については2019年度と冠して行ったため、下表及び後記のⅡ 1 (2) アにおいては「2019年度」を表記（又は併記）している。

回数	開催年月日	議 案 等
2345	31. 4. 3	(報 告) 1 苦情相談の実施状況の件 2 選考採用結果の件
2346	31. 4. 22	(議 案) 1 職員の任用に関する規則の一部改正の件 2 公益的法人等への山梨県職員の派遣等に関する規則の一部改正の件 3 2019年度山梨県職員採用試験等の試験職種別採用予定人員決定の件 4 2019年度山梨県職員採用試験（大学卒業程度）実施細目決定の件 5 委員長の選任並びに委員長職務代理者の指定の件 (報 告) 1 任用候補者選択結果及び選考による採用候補者採用結果の件 2 平成31年職種別民間給与実態調査の実施の件 3 平成30年4月時点におけるラスパイレス指数の件 (その他) 1 2019年度山梨県警察官採用試験A（第1回）申込状況について
2347	元. 5. 17	(議 案) 1 特殊勤務手当に関する規則の一部改正の件 2 第93回（2019年度）山梨県警察官採用試験A第1次試験合格者決定の件 (報 告) 1 選考採用結果の件
2348	元. 6. 7	(議 案) 1 2019年度山梨県職員採用試験（高校卒業程度）、資格免許職職員採用試験及び小中学校事務職員採用試験実施細目決定の件 2 第94回（2019年度）山梨県警察官採用試験A及びB実施細目決定の件 3 障害者を対象とした2019年度山梨県職員採用選考試験実施細目決定の件 (報 告) 1 第93回（2019年度）山梨県警察官採用試験A第2次試験合格者の件 (その他) 1 2019年度山梨県職員採用試験（大学卒業程度）申込状況について
2349	元. 6. 13	(議 案) 1 条例の改正に係る意見聴取の件
2350	元. 6. 28	(議 案) 1 特殊勤務手当に関する規則の一部改正の件 2 山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則等の一部改正の件 3 2019年度山梨県職員採用試験（大学卒業程度）第1次試験合格者決定の件 4 2019年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験実施細目決定の件
2351	元. 7. 19	(議 案) 1 山梨県一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する規則等の一部改正の件 2 第93回（2019年度）山梨県警察官採用試験A採用候補者名簿確定の件 (報 告) 1 対県共闘会議からの人事委員会勧告に対する申し入れの件 2 解雇予告除外認定の件

回数	開催年月日	議 案 等
2352	元. 8. 23	(議 案) 1 山梨県職員の給与に関する規則の一部改正の件 2 一般職の任期付職員の採用計画及び任期の特例の承認の件 3 2019年度山梨県職員採用試験(大学卒業程度)最終合格者の決定及びこれに基づく採用候補者名簿確定の件 (報 告) 1 昇任候補者選考実施に係る専決の件 2 令和元年人事院勧告の概要の件
2353	元. 8. 30	(議 案) 1 山梨県人事委員会事務局処務規程の一部改正の件 (その他) 1 2019年度山梨県警察官採用試験 A(第2回)・B申込状況について
2354	元. 9. 13	(議 案) 1 職員の給与等に関する報告及び勧告の件 (その他) 1 2019年度山梨県職員採用試験(高校卒業程度)等の申込状況について
2355	元. 9. 20	(議 案) 1 条例の改正に係る意見聴取の件 2 警察官昇任試験昇任候補者名簿確定の件 3 職員の給与等に関する報告及び勧告の件 (報 告) 1 人事委員会勧告に関わる要請の件 2 解雇予告除外認定の件
2356	元. 9. 27	(議 案) 1 第94回(2019年度)山梨県警察官採用試験 A及びB第1次試験合格者決定の件 2 採用候補者選考実施の件 3 職員の給与等に関する報告及び勧告の件
2357	元. 10. 4	(議 案) 1 期末手当及び勤勉手当に関する規則及び山梨県職員の退職手当に関する規則の一部改正の件 2 山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則等の一部改正の件 3 2019年度山梨県(U・Iターン型)民間企業等職務経験者職員採用選考試験第1次試験合格者決定の件 4 職員の給与等に関する報告及び勧告の件
2358	元. 10. 11	(議 案) 1 2019年度山梨県職員採用試験(高校卒業程度)、資格免許職職員採用試験及び小中学校事務職員採用試験第1次試験合格者決定の件 2 障害者を対象とした2019年度山梨県職員採用選考試験第1次試験合格者決定の件 3 火山防災職採用を選考により実施することの承認の件
2359	元. 10. 18	(議 案) 1 職員の給与等に関する報告及び勧告の件 (報 告) 1 第94回(2019年度)山梨県警察官採用試験 A及びB第2次試験合格者決定の件

回数	開催年月日	議 案 等
2360	元. 11. 18	(議 案) 1 2019年度山梨県職員採用試験(高校卒業程度)及び小中学校事務職員採用試験最終合格者の決定及びこれに基づく採用候補者名簿確定の件 2 2019年度山梨県(U・Iターン型)民間企業等職務経験者職員採用選考試験最終合格者の決定及びこれに基づく採用候補者名簿確定の件 3 障害者を対象とした2019年度山梨県職員採用選考試験最終合格者決定の件 4 措置要求却下決定の件
2361	元. 11. 29	(議 案) 1 第94回(2019年度)山梨県警察官採用試験A及びB採用候補者名簿確定の件
2362	元. 12. 4	(議 案) 1 条例の改正に係る意見聴取の件 2 口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務の名称等の告示の一部改正の件 (報 告) 1 山梨県職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の件
2363	元. 12. 19	(議 案) 1 山梨県職員の給与に関する規則等の一部改正の件 2 期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正の件 3 採用候補者選考実施の件 4 措置要求受理決定の件
2364	2. 1. 10	(議 案) 1 措置要求審査の件 (報 告) 1 平成31年4月時点におけるラスパイレス指数の件
2365	2. 1. 28	(議 案) 1 措置要求判定の件
2366	2. 2. 7	(議 案) 1 令和2年度山梨県採用試験等の日程及び受験資格決定の件 (報 告) 1 就職氷河期世代を対象とした職員採用の件
2367	2. 2. 21	(議 案) 1 条例改正に係る意見聴取の件 2 公益的法人等への山梨県職員の派遣等に関する規則の一部改正の件 3 令和2年度山梨県警察官採用試験の採用予定人員決定の件 4 令和2年度山梨県警察官採用試験実施細目決定の件 5 一般任期付職員採用承認の件 (その他) 1 新型コロナウイルス感染の拡大に伴う採用試験等の実施について
2368	2. 3. 6	(議 案) 1 山梨県人事委員会事務局組織規則の一部改正の件 2 山梨県人事委員会事務専決規程及び山梨県人事委員会事務局処務規程の一部改正の件 3 山梨県職員の給与に関する規則及び山梨県警察職員の給与に関する規則の一部改正の件 4 特殊勤務手当に関する規則の一部改正の件 5 昇任候補者選考実施の件 6 一般任期付職員任期更新承認の件

回数	開催年月日	議 案 等
2369	2. 3. 24	<p>(議 案)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 昇任候補者選考実施の件 2 採用候補者選考実施の件 3 一般任期付職員採用承認の件 4 令和元年改正職員給与条例附則第三条等の規定による住居手当に関する規則の制定の件 5 山梨県職員の給与に関する規則等の一部改正の件 6 住居手当に関する規則の一部改正の件 7 地域手当に関する規則の一部改正の件 8 特殊勤務手当に関する規則の一部改正の件 9 期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正の件 10 山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則及び山梨県学校職員の勤務時間等に関する規則の一部改正の件 11 管理職員等の範囲を定める規則の一部改正の件 12 人事委員会事務局職員の人事の件 <p>(報 告)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新型コロナウイルス感染の拡大に伴う採用試験等への対応について

(5) 規則・訓令・告示の制定、改廃の状況

職員の任用、勤務条件及び事務局の運営等について、人事委員会が令和元年度中に制定し、又は改廃した規則、訓令及び告示は次のとおりである。

ア 規 則

規則番号	公布年月日	規 則 名	概 要
(平成31年) 第12号	31. 4. 25	職員の任用に関する規則の一部を改正する規則	職員採用試験（大学卒業程度）試験職種に「心理」を追加するための所要の改正
第13号	31. 4. 25	公益的法人等への山梨県職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則	山梨県職員を派遣する団体の名称変更に伴う所要の改正
(令和元年) 第1号	元. 5. 30	特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則	天皇の退位等に関する皇室典範特例法の制定等に鑑み、身辺警護等作業手当について所要の改正
第2号	元. 7. 12	特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則	人事院規則の一部改正等に鑑み、防疫等作業手当について所要の改正
第3号	元. 7. 12	山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則等の一部を改正する規則	山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正に伴い、休憩時間の分割等に係る要件等を定めるため、所要の改正
第4号	元. 7. 29	山梨県一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する規則等の一部を改正する規則	山梨県一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例等の一部改正に伴い、任期付研究員の採用、給与の特例等について必要な事項等を定めるため、所要の改正
第5号	元. 8. 30	山梨県職員の給与に関する規則の一部を改正する規則	新たな職の設置に伴い、級別職務分類表について所要の改正
第6号	元. 10. 10	山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則等の一部を改正する規則	会計年度任用職員制度を導入するための山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正に伴い、会計年度任用職員の休暇等について必要な事項を定めるため、所要の改正
第7号	元. 10. 18	期末手当及び勤勉手当に関する規則及び山梨県職員の退職手当に関する規則の一部を改正する規則	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定による地方公務員法の一部改正等に伴い、規定の整備を行うため、所要の改正
第8号	元. 12. 25	山梨県職員の給与に関する規則等の一部を改正する規則	令和元年人事委員会報告及び勧告を受けた一部改正された給与条例の施行に伴う所要の改正
第9号	元. 12. 25	期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	令和元年12月期の勤勉手当の支給割合が改正されることに伴う勤勉手当の成績率の改正
(令和2年) 第1号	2. 3. 11	山梨県人事委員会事務局組織規則の一部を改正する規則	会計年度任用職員制度の導入に伴う所要の改正
第2号	2. 3. 11	山梨県職員の給与に関する規則及び山梨県警察職員の給与に関する規則の一部を改正する規則	令和2年3月の警察本部の組織改編等に伴う管理職手当支給区分表の改正
第3号	2. 3. 11	特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則	人事院規則の一部改正等に鑑み、防疫等作業手当について所要の改正

規則番号	公布年月日	規則名	概要
第4号	2. 3. 12	公益的法人等への山梨県職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則	山梨県職員を派遣する団体の追加に伴う所要の改正
第5号	2. 3. 31	管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	知事部局、教育委員会において組織再編に係る職の新設等に伴う改正
第6号	2. 3. 31	令和元年改正職員給与条例附則第三条等の規定による住居手当に関する規則を制定する規則	令和元年人事委員会報告及び勧告を受けた給与条例等の一部改正に伴い、住居手当の経過措置について必要な事項を定めるための規則を制定
第7号	2. 3. 31	山梨県職員の給与に関する規則等の一部を改正する規則	扶養手当に係る山梨県職員給与条例等の一部改正並びに令和2年4月1日付けの組織再編及び定期人事異動に伴い、扶養手当の支給対象者、給料表の適用範囲表等について所要
第8号	2. 3. 31	住居手当に関する規則の一部を改正する規則	令和元年人事委員会報告及び勧告を受けた給与条例等の一部改正に伴い、住居手当の支給対象となる権衡職員の範囲等について所要の改正
第9号	2. 3. 31	地域手当に関する規則の一部を改正する規則	令和2年4月1日付けの警察本部職員の派遣に鑑み、地域手当の支給地域等について所要の改正
第10号	2. 3. 31	特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則	子ども心理治療センターうぐいすの杜の新設等に鑑み、特殊勤務手当について所要の改正
第11号	2. 3. 31	期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	勤勉手当の支給月数の改正に伴う成績率の改正
第12号	2. 3. 31	山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則等の一部を改正する規則	山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正に伴い、不妊治療休暇及び学校行事参加休暇について必要な事項を定めるため、所要の改正

イ 訓 令

訓令番号	公布年月日	訓令名	概要
(令和元年) 第1号	元. 9. 5	山梨県人事委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令	工業標準化法の改正に伴う所要の改正
(令和2年) 第1号	2. 3. 11	山梨県人事委員会事務専決規程及び山梨県人事委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令	会計年度任用職員制度の導入に伴う所要の改正

ウ 告 示

告示番号	公布年月日	告示名	概要
(令和元年) 第1号	元. 12. 12	口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務の名称等の一部を改正する告示	試験名称の追加等に伴う所要の改正

(6) 条例・規則の制定に伴う意見等

ア 条例制定等に伴う意見

法第5条第2項の規定により、職員に関する条例を制定又は改廃しようとするときは、県議会は人事委員会の意見を聞かなければならないとされている。令和元年度中は以下の条例改正に伴い意見を求められた。

意見提出 年月日	議案番号	件名	条例の概要	意見
元. 6. 12	第 69 号議案	山梨県職員給与条例等 中改正の件	地方公務員法等の一部改正に鑑み、会計年度任用職員制度を導入するため、所要の改正を行う。	適当と考える。
	第 71 号議案	山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び山梨県学校職員の勤務時間等に関する条例中改正の件	最近の社会情勢の変化に鑑み、勤務時間制度の弾力的な運用により多様な働き方を可能とする環境を整備するため、所要の改正を行う。	
元. 9. 18	第 89 号議案	山梨県職員給与条例等 中改正の件	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定による地方公務員法の一部改正に伴い、規定の整備を行う。	
元. 12. 3	第 111 号議案	山梨県職員給与条例及び山梨県一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例中改正の件	山梨県人事委員会の山梨県議会議長及び山梨県知事に対する令和元年 10 月 18 日付けの給与に関する勧告等に鑑み、所要の改正を行う。	
	第 112 号議案	山梨県学校職員給与条例及び山梨県一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例中改正の件		
	第 113 号議案	山梨県警察職員給与条例及び山梨県一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例中改正の件		
2. 2. 17	第 3 号議案	山梨県知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例制定の件	地方自治法等の一部改正に鑑み、知事等が県に対して負う損害賠償責任の一部免責について定めるため、所要の改正を行う。	
	第 10 号議案	山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等中改正の件	最近の社会情勢の変化に鑑み、仕事と家庭が両立できる職場環境を整備するため、所要の改正を行う。	
	第 11 号議案	職員のサービスの宣誓に関する条例中改正の件	会計年度任用職員制度の導入に鑑み、職員のサービスの宣誓について所要の改正を行う。	

意見提出 年月日	議案番号	件 名	条例の概要	意 見
2. 2. 17	第 23号議案	山梨県義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例中改正の件	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正に鑑み、教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置について所要の改正を行う。	適当と考える。

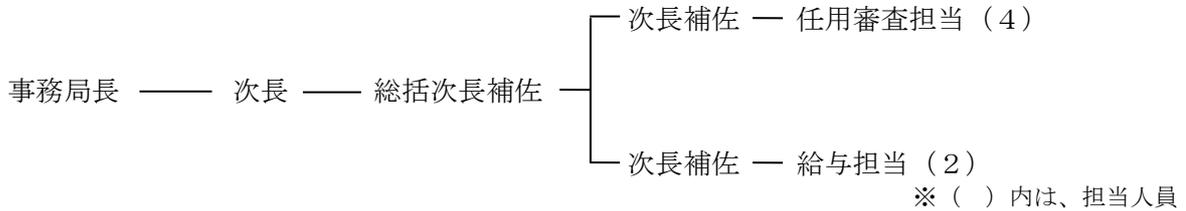
イ 規則等制定に伴う協議

条例の規定により、任命権者等が規則等を制定又は改廃しようとするときは、あらかじめ人事委員会に協議しなければならないとされているが、令和元年度には該当がなかった。

2 事務局

(1) 組織（平成31年4月1日現在）

人事委員会の権限の行使を補助させるため、委員会に事務局を置く（法第12条）。事務局の組織は、次のとおりである。



(2) 職員の定員・現員（平成31年4月1日現在）

職員の条例定数は13人であり、現員は11人である。

事務局長	事務職員	合計
1人	10人	11人

(3) 分掌事務（平成31年4月1日現在）

(任用審査担当)

- 人事委員会の会議事務に関すること。
- 事務局の庶務・経理に関すること。
- 人事行政の運営に関する総合的計画に関すること。
- 職員の競争試験に関すること。
- 職員の選考に関すること。
- 任用候補者名簿に関すること。
- 臨時的任用に関すること。
- 任用に関する制度の研究及び統計調査に関すること。
- 勤務成績の評定に関すること。
- 研修に関する総合的計画に関すること。
- 人事記録の管理に関すること。
- 職階制に関する計画の立案に関すること。
- 職員の勤務条件に関する措置の要求の審査に関すること。
- 職員の審査請求の審査に関すること。
- 職員団体の登録に関すること。

(給与担当)

- 給与に関する調査統計に関すること。
- 給与に関する制度の研究及び給与計画に関すること。
- 給与に関する報告及び勧告に関すること。
- 職員に対する給与の支払監理に関すること。
- 職員の苦情の処理に関すること。
- 労働基準監督機関の職権行使に関すること。
- 職員の厚生福利制度及び勤務条件に関すること。
- 退職手当の支給制限等の処分についての調査審議に関すること。